

国立大学法人等の教育研究評価に係る評価者研修 実施要領

1. 実施方法

オンデマンド配信

2. 実施時期

令和8年3月配信開始予定

3. 対象者

国立大学教育研究評価委員会専門委員

- ・ 達成状況判定会議：133名
- ・ 現況分析部会：121名
- ・ 研究業績水準判定組織：598名

4. 内容（予定）

- ・ 第4期中期目標期間4年目終了時評価の概要
- ・ 評価の流れ
- ・ 提供資料
- ・ 書面調査システムの使用方法 ほか

5. その他

達成状況判定会議及び現況分析部会の評価者には、令和8年4月に別途オンライン研修を実施予定

<参考：評価実施要項抜粋>

VIII 評価者・実績報告書作成担当者に対する研修

- (1) 評価者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑に職務を遂行できるよう、教育研究評価の目的、内容、方法等について十分な研修を実施します
- (2) 教育研究評価は、国立大学法人等の実績報告書に基づいて行います。このため、各国立大学法人等の実績報告書作成担当者を対象に、評価基準、評価方法の説明等、実績報告書の作成方法について十分な説明を行います